

## 「学校いじめ防止基本方針」

### 1 本校の基本方針

- (1) 教育活動全体を通じ、だれもが、安心して、豊かに生活できる学校づくりを目指す。
- (2) 生徒が主体となっていじめのない学校を目指すことができるように指導、支援する。
- (3) いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの生徒にも起こりうることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるよう保護者、地域や関係機関と連携し情報を共有しながら指導にあたる。
- (4) いじめを絶対に許さないこと、いじめられている生徒を守り抜くことを表明し、いじめの把握に努めるとともに、校長のリーダーシップのもと組織的に取り組む。
- (5) 相談窓口を明示するとともに、定期的なアンケートや教育相談を実施するなど、全職員体制で生徒一人ひとりの状況の把握に努める。

### 2 「いじめ」の定義

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」

(いじめ防止対策推進法第2条第1項)。

#### ・心理的いじめとは

・言葉での脅し ・冷やかす ・持ち物を隠す ・仲間はずれ ・持ち物への落書き ・集団による無視 ・悪口など
--

#### ・物理的いじめとは

・殴る ・蹴る ・たたく ・金品をたかる ・使い走り ・万引きの強要 ・荷物を持たせるなど
--

### 3 いじめの防止等の指導體制・組織的な対応

#### (1) 日常的な指導體制

##### ①生徒指導支援委員会

・毎週水曜日に校長、教頭、生徒指導主事、各学年生徒指導、特別支援コーディネーター、養護教諭、寄り添い支援員、生徒サポーター等で情報の共有を行い、早期発見・早期対応に取り組む。

##### ②生徒指導職員朝会

・毎週木曜日に生徒指導に関する職員朝会を実施し、全職員で情報交換・共通理解を図る。

#### (2) 未然防止

①子どもたちのよさを認め、誉め、励まし、伸ばすことを基本とした学校・学級経営にあたる。

②小さな問題行動であっても、これらの行為を見逃ごすことなく、全職員で適切かつ毅然とした指導を行う。

- ③「わかる授業」の構築とした授業改善を進める。全ての生徒が参加・活躍できる授業の工夫。
- ④学校行事を通した生徒自らがつくる「絆づくり」への支援

### (3) 早期発見・早期対応

- ①いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立ち、毅然とした指導を行う。
- ②いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得る問題であることを十分認識し、学校における教育相談体制を充実させ、児童生徒の悩みを受け止める体制を整備する。
- ③学校全体で組織的に対応し、教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、役割連携を徹底する。
- ④いじめの事実関係の究明に当たっては、実態の把握を正確にかつ迅速に行う。
- ⑤いじめを認知した場合は、被害者の立場に立った親身の指導を行う。
- ⑥学校のみで解決しようとするのではなく、保護者等の訴えに謙虚に耳を傾け、関係者全員で取り組むとともに、教育委員会の指導助言を仰ぎ、連携して対処する。
- ⑦学校、家庭、地域社会等、関係者が一体となって早期解決に向け取り組む。
- ⑧いじめ問題の解決後も継続的な指導支援に努める。

### (4) ネット上でのいじめへの対応

- ①道徳や技術、警察のサイバー犯罪対策室の特設授業等で情報モラルの指導を徹底する。
- ②スマートフォン、携帯電話等の校内への持ち込みを禁止する。
- ③保護者へのPTA 総会などを通じて、家庭でのPCの管理、携帯電話・スマートフォンのフィルタリングの徹底を依頼する。
- ④関係機関（警察や法務局など）との連携した対応していく。

### (5) 指導計画

月	活動内容について
4	校内研修、家庭訪問（1年）、人権の日、生活アンケート
5	教育相談週間、人権の日、生活アンケート
6	人権の日、生活アンケート
7	三者面談、チェックシート、人権の日、生活アンケート
8	校内研修、人権の日、生活アンケート
9	人権の日、生活アンケート
10	人権の日、生活アンケート
11	教育相談週間、人権の日、生活アンケート
12	修学旅行、三者面談、人権の日、生活アンケート
1	職場体験、人権の日、生活アンケート
2	入学説明会、人権の日、生活アンケート
3	新一年生情報交換会、人権の日、生活アンケート

## (6) いじめの発生時の組織的対応マニュアル

### ①「いじめ防止対策委員会」

#### 〈委員〉

校長、教頭、生徒指導主事、学年生徒指導、学年主任、教育相談担当、養護教諭  
特別支援コーディネーター、生徒サポーター、スクールカウンセラー

#### 〈活動〉

- ・いじめ防止の「学校基本方針」の策定（見直しと再構築、学校評価への対応、HPでの公表）
- ・いじめ事案への対応や指導方針等への協議
- ・いじめの認定といじめ発見のための調査
- ・「チーム学校」としての関係機関との連携
- ・保護者への対応

## 4 重大事態への対応

### (1) 重大事態等とは

- ①いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ②いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされていると疑いがあると認めるとき。

※児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たる。

### (2) 重大事態の発生と対応

学校の設置者の指導・助言のもと、以下のような対応に当たる。

#### ①学校の下に、重大事態の調査組織を設置

※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するよう努めることが求められる。

※第22条に基づく「いじめの防止等の対策のための組織」を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えるなどの方法も考えられる。

#### ②調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施

※いじめ行為の事実関係を、可能な限り網羅的に明確にする。この際、因果関係の特定を急ぐべきではなく、客観的な事実関係を速やかに調査すべき。

※たとえ調査主体に不都合な事があったとしても、事実にしっかりと向き合おうとする姿勢が重要。

※これまで学校で先行して調査している場合も、調査資料の再分析や必要に応じて新たな調査を実施。

#### ③いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供

※調査により明らかになった事実関係について、情報を適切に提供

(適時・適切な方法で、経過報告があることが望ましい)

※関係者の個人情報に十分配慮。ただし、いたずらに個人情報保護を楯に説明を怠るようなことがあってはならない。

※得られたアンケートは、いじめられた生徒や保護者に提供する場合があることを念頭におき、調査に先立ち、その旨を調査対象の在校生や保護者に説明する等の処置が必要。

④調査結果を地方公共団体の長等に報告

※いじめを受けた生徒又は保護者が希望する場合には、いじめを受けた生徒又はその保護者の所見をまとめた文章の提供を受け、調査結果に添える。

⑤調査結果を踏まえた必要な処置

5 PTA 及び関係機関等との連携について

- (1) 学校いじめ防止基本方針の学校ホームページでの公開
- (2) 城北中学校区青少年健全育成協議会や学校説明会、PTA 総会等での地域や保護者との情報の共有。
- (3) いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認める時は所轄警察署や児童相談所等と連携して対処し、児童の生命、身体または財産に重大な尊大が生じる恐れがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切な援助を求める。

<b>学校生活に関するアンケート</b>				
那覇市立城北中学校				
もしよければ名前を書いて下さい( )				
<b>○まずは、あなた自身に関することについて質問します。</b>				
1 あなたは、他の生徒から嫌がらせを受けたり、悪口を言われたりしていませんか。				
ア そういうことがある      イ そういうことはない				
2 あなたは、他の生徒から暴力を受けたりしていませんか。				
ア そういうことがある      イ そういうことはない				
3 あなたは、他の生徒からお金を強要されたりしていませんか。(金銭せびり)				
ア されている      イ されていない				
4 質問1～3で「ア」と答えた人のみ、答えて下さい。				
①いつ頃	②どこで	③誰に	④何をされたか	
5 学校生活で何か相談したいことはないですか。(困ったことがあれば何でも書いて下さい)				
○相談したいこと				
<b>○次に、学級や友人(他の人)のことについて質問します。</b>				
6 あなたの周りに、他の生徒から嫌がらせを受けたり、悪口を言われたりしている人はいませんか。				
ア そういう人がいる      イ そういう人はない				
7 あなたの周りに、他の生徒から暴力を受けている人はいませんか。				
ア そういう人がいる      イ そういう人はない				
8 あなたの周りに、他の生徒からお金を強要されている人はいませんか。(金銭せびり)				
ア そういう人がいる      イ そういう人はない				
9 質問6～8で「ア」と答えた人のみ、答えて下さい。				
①いつ頃	②どこで	③誰が	④誰に	⑤何をされたか
10 学級内や学校生活全般で①何とかしてほしいと思うこと。②助けてあげてほしいと思う人はいませんか。				
①何とかしてほしいと思うこと		②助けてあげてほしいと思う人		③の理由